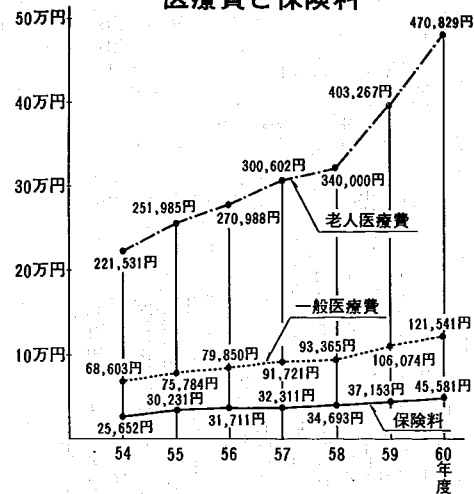


1人当たりの 医療費と保険料



国民健康保険料算定の明細

区 分	賦 課 基 準	料 率	算 出 額	
所 得 割	円 1,655,000	$\frac{8.85}{100}$	㊦	円 146,467
資 産 割	円 30,000	$\frac{28.28}{100}$	㊧	円 8,484
均 等 割	人 2	円 13,290	㊨	円 26,580
平 等 割	1 世帯当たり	円 17,000	㊩	円 17,000
算 出 年 額 ㊦+㊧+㊨+㊩	条例による減額 均等割分 平等割分		限 超 過 額	異動による 調 整 額
㊦	円 198,531	㊧ 円 ㊨ 円	㊩ 円	円
納 入 年 額 ㊦-㊧-㊨-㊩±㊪	前月までに納入 すべき額	差引納入額 ㊦-㊧	精算後の納入額	
㊦	円 198,530	円 167,330	7 月	8月の月割
	㊧ 31,200	円 19,330	円 18,500	

賦課基準額の計算例

- 給与所得の場合
収入金額－給与所得控除－割増給与所得控除－基礎控除＝賦課基準額
300万円－106万5千円－2万円＝26万円＝165万5千円
- 営業所得の場合
営業所得＋専従者給与－基礎控除＝賦課基準額
100万円＋91万5千円－26万円＝165万5千円
(専従者給与がある場合、営業所得にプラスします)

医療費の増加

保険料の負担も
多くなります

上のグラフは、一人当たりの医療費と保険料を年度別に表示したものです。六十年度の医療費は、老人一人当たりが四十七万八千二百九十九円で、前年に比べ一・六八％増、老人を除く一般医療費（退職者等医療費を含む）も四・一六％増となり、それぞれが大幅に増加していることがわかります。医療費が伸びると、それに伴って皆金から納めていたたく保険料も、それ相当地に多く負担していたたかな

国民健康保険料の 計算例

上に掲げた例は、国民健康保険に2人加入されている例で、60年の2人の合計所得が165万5千円、61年度分の固定資産税額が3万円という世帯のものです。

それぞれ決められた料率をかけ、均等割と平等割を合計して出てきた年間保険料が198,530円です。4月から6月の3か月間で、31,200円を納めていますので、残りの167,330円を9か月で割ったものが、精算後の月額保険料となります（7月分は、端数整理）。

なお、保険料についての詳しいことは、市役所保健課保険給付係（☎24-2111内線213、214）へお問い合わせください。

医療費は大切に
使いましょう

老人医療費は、国保会計から除かれ、老人保健特別会計で経理されていますが、国保会計からも老人の加入割合、医療費割合に見合う額が老人医療費提出金として支出されています。

このように医療費が増え続けているのですが、日ごろから健康づくりの努め、病気の早期発見や上手な受診で医療費を節約してください。

ています。六十一年度では、前年に比べ二億五千万円増となっており、一人当たり二十四万二千円の提出金を支払っています。

このように医療費が増え続けているですが、日ごろから健康づくりに努め、病気の早期発見や上手な受診で医療費を節約してください。

高額療養費制度

被保険者が同一月内に同一の医療機関で治療を受け、そのときに窓口で支払った自己負担分が、次のような一定の金額を超えた場合、その差額に費した高額療養費の支給が受けられます。

①被保険者本人の自己負担額が五万四千元（低所得者が三万円）を超えた場合の差額
②同一世帯の自己負担額が一千元以上、その合計額が五万四千元（低所得者が三万円）を超えた場合の差額
③一年以内に高額療養費の支給を四回受けた場合、一回受けた場合から三万円（低所得者三万円）を超えた場合の差額

高額療養費制度
で医療費を軽減

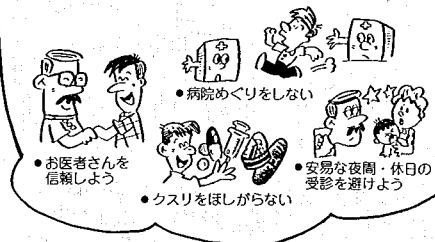
④特定の病気で、厚生大臣が指定したのものについては二万円を超えた場合の差額

区 分	説 明	料 率
所得割	あなたの世帯の前年中の収入に応じて計算されます	所得金額10,000円について 885円
資産割	加入者の資産に応じて計算されます	固定資産税額10,000円について 2,828円
均等割	国保に加入した人数に応じて一人いくらという計算がされます	加入者一人について 13,290円
平等割	所得に関係なく、どの世帯にも同じ額を納めていただくもの	一世帯について 17,000円

※ここにいる所得(課税対象額)算定にあたっては、住民税と異なり、所得控除のうち、基礎控除以外の各種控除(配偶者、扶養、老年者、医療費、社会保険料控除等)は適用されません。
また、譲渡所得に対する特別控除も適用されません。

お医者さんを信頼しよう

年々医療費は増える一方で、国保の台所は苦しくなるばかりです。注射をしてほしい、クスリがほしい、とねだったり、お医者さんを次つぎとかえたりする、などといったことのないように、そのお医者さんを信頼することが大切です。その指示をよく守ることこそ、病気を治すいちばんの近道です。



「精算賦課」による保険料は、前年の所得をもとに、七月に料率を定め、四月から六月まで、三か月間の暫定保険料を差し引いて、七月以降の保険料が決定されます。七月分から新しい保険料の納付書が、

保険料の最高限度額は三十七万円に
 保険料は、世帯主が国民健康保険に加入していても、世帯主が納入義務者となりません。賦課額の算定にあたっては、賦課主および加入者の所得、資産が賦課の対象となります。しかし、世帯主が加入者でない場合、擬制世帯は、

保険料は七月から精算額で

保険料の最高限度額は三十七万円に

保険料の引き

前年中の所得が27万円以下の世帯
(6割引き)

▶加入者1人につき 6,246円
▶世帯当たり 8,148円

前年中の所得が世帯主27万円と加入者1人につき20万円ずつ引いていくと所得がなくなる世帯

▶ 加入者1人につき 4,164円

▶世帯当たり 5,432円

保険料は納期までに納めましょう

世帯主の分に賦課されました。また、一世帯当たりの年間保険料の最高限度額は、三十七万円になりました。

なお、保険料の賦課基準額および具体的な計算例は、三ツ上段のとおりです。

所得の少ない世帯は保険料が割引きに

所得の少ない世帯には、保険料が割引きされます。割引

きの額、条件などは、右の表のとおりです。

なお、この割引きは、所得の申告がないと該当しません。保険給付係でも所得照会を行いますので、そのときは、必ず申告をしてください。

保険料の納入は便利な「口座振替」で

保険料の納入には、便利な口座振替制度もあります。口座振替を希望される人は、市の指定金融機関で手続きをしてください。手続きには、預金通帳と印鑑、そして保険証または領収書が必要です。

保険料は納期までに納めましょう

保険料の支払いが遅れたり
とどこおたりすると、お医
者さんから請求される医療
費の支払いがでなくなるば
かりか、国保の運営まで、お
びやかされることになりま
す。つまり、皆さんの健康を
守ることに支障をきたすこ
とになります。

このようなどきを防ぐため
保険料は、納期までに納め
ましょう。また、遅れている
人は、できるだけ早く納めて
ください。もし事情があつて
保険料を納められない場合に
は、納期延長による納入や
分割による納入などもでき
ます。くわしいことは、市役
所保健課保険給付係（☎24-2
111内線213、214）
へお問い合せください。

※外国人登録を行っている人
で、一年以上、日本に滞在す
ると認められる人には、国民
健康保険が適用されること
になりました。

お買物、ご用命は市内で



荻川テニスクラブ

会員募集中

アンツーカーコート 2面

夜間照明, シャワー, ロッカー

駐車場完備



新津市福島195番地 荻川テニスクラブ

☎ 22-9455

敬老号 特選団体	
恐山と十和田観光の旅 9/1(月)～3日(休) (2泊3日) 新津から45,300円 100名さま 見どころ 恐山、石ヶ戸、十和田湖遊覧、田沢湖、伝承館	秩父霊場めぐりの旅 8/31(日)～9/1(月) (1泊2日) 新津から 32,700円 100名さま 見どころ 宝登山神社、舟下り、秩父神社、まつり会館、産業センター、水子観音
お申し込みは	
新津駅前旅行センター	
日鉄旅行社	
	TEL 22-5470
	TEL 22-0951

—お買物、ご用命は市内で

室内裝飾・壁・襖・掛軸・額
(新技術導入、従来より早く、安く)
表具 **一心堂**
本町3 番 **22-2035**

最新鋭コンピューター搭載
ナイスプリントシステム導入！

カラープリント 特急45分 (通常3時間仕上り)

コダクラ

新津市本町2丁目
☎ (22) 0583